

佐世保市クラウドファンディング型プロジェクト(アントレプレナーシップ醸成事業展開型)応援事業募集要項

1 目的

本市では、平成 28 年度から次世代創業者育成事業として、若年者の起業家精神の醸成を目的に市内高等教育機関と共同研究を実施している。近年のコロナ禍で、ビジネス環境の劇的な変化と慢性化している人材不足を乗り切るためには、アントレプレナーシップを持った人材が求められており、イノベーションを創出できる人材の価値がより高まっている。本市としては従来のカリキュラムに無い特色ある活動を市内の高等教育機関が取り組む場合に支援を行い、更なる人材輩出を促進することを目的とする。

この要項では、佐世保市クラウドファンディング型プロジェクト(アントレプレナーシップ醸成事業展開型)応援事業に参画する高等教育機関の選定及び事業を実施するにあたっての手続きに関する必要な事項を定める。

2 事業の概要

(1) 応募資格

佐世保市内に所在し学校教育法に規定する学校のうち、大学、短期大学又は高等専門学校で、在籍する学生に対して現に高等教育をはじめ新たに人材育成にも取り組む高等教育機関であること。

(2) 対象事業の考え方

以下の全てに当てはまる事業であること

- ① 学校が本来の正課のカリキュラム以外で取り組む又は取り組んでいる活動で、当該活動に対して国や関係機関からの助成の対象となっておらず、事業継続性の観点から自主財源のみでは継続的实施の見込みが難しいこと。
- ② 事業を実施することで、学校が取り組んでいる教育と相乗的効果が期待されること。
- ③ 市のホームページ上で実施するクラウドファンディング型寄附（令和 4 年 10 月開始予定）に参画し、令和 5 年度に取り組む事業として年度内に確実に事業完了するもの。
(天災や感染症の拡大による活動自粛要請など、交付決定後の社会的状況等によって実現が難しい場合はこの限りではない。)
- ④ 政治的、宗教的な意図で実施される事業ではないこと。

(3) 対象となる起業家育成分野

① アントレプレナーシップ事業

- ・ 起業部等の学生自身が自主的に取り組む活動や各種コンテストへ参加に要する経費への支援
- ・ 会社設立経費など個人または特定の団体に帰属するような支援は対象外

② グローバル推進事業

・正規のカリキュラム以外で学生の知見視野を広げる観点から、国際交流等に要する経費への支援

③ キャリア支援事業

・地域企業や商店街等との連携した取り組み等、学生自身のキャリア形成に資する事業

④ 上記のほか次世代を担うことが期待される STEAM 人材育成に資する事業

(4) 助成金額

提案事業に基づき、クラウドファンディング型寄附により本市が寄附を募り、寄せられた寄附金から本市が準備する返礼品等に係る必要経費（寄附金額の 5 割）を控除した額を交付する。

※個人からの寄附について、ふるさと納税による本市からの返礼品を希望しない場合であっても寄附金額から必要経費（寄附額の 5 割）を控除した額とする。

※この事業に応募した高等教育機関において、寄附を募った結果、目標額に達成せず、事業実施が困難であると自ら判断した場合には、佐世保市の人材育成に資する事業に用途を限定した上で、佐世保市に帰属する。

(5) 交付対象経費等

① 交付対象経費は、「クラウドファンディング型プロジェクト（アントレプレナーシップ醸成事業展開型）応援事業助成金交付要綱」第 4 条に記載のとおりとする。

② 事業計画書に定めた実施期間（事業実施年度内で設定）に要した経費を交付対象とする。なお本助成金は、アントレプレナーシップ醸成への支援を目的とするものであり、本来機関自身が負担すべき管理運営費等には使用してはならない。

※天災や感染症拡大等、不可抗力による中止の場合、計画変更手続きの上で認められた執行済み経費については、負担対象とする。

3 応募について

(1) 提出書類

① 助成金事業提案申請書（助成金交付要綱 様式第 1 号）

② 事業計画書（〃 様式第 2 号）

③ 収支予算書（〃 様式第 3 号）

④ これまでの活動実績が分かる書類（自由様式。写真等。A 4 サイズ。）

⑤ 機関の組織図

⑥ クラウドファンディング型寄附ページ掲載用シート（別紙 1）

(2) 提出期間 令和 4 年 8 月 5 日（金）から令和 4 年 9 月 9 日（金）まで

(3) 提出方法及び提出先

申請書類原本を下記住所宛て郵送または持参により行うとともに、申請書類データ一式を下記アドレス宛て送付する。

(申請書類原本 送付先)

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町 1-10 観光商工部商工労働課

(申請書類データ、画像データ送付先)

syouko@city.sasebo.lg.jp

(4) 注意事項

- ① 提出に要した経費は応募者が負担するものとする。
- ② 提出書類は返却しない。

4 審査について

(1) 審査方法

佐世保市商工労働課において、助成金交付要綱、募集要項に基づき、提出された書類、およびヒアリング等を基に審査を行い、この事業の採択の可否を決定する。

なお、採択の場合であっても申請の要件にあてはまらないものは除外する。また、審査方法や採択可否理由についての問い合わせは一切応じない。

(2) 審査時期

令和4年9月中旬

5 審査結果について

上記の審査の結果を基にクラウドファンディング型寄附への採択の可否を決定し、全ての応募者に審査結果通知書（助成金交付要綱 様式第4号）により通知をする。

6 クラウドファンディング型寄附の実施について

審査を通過した事業、団体の情報を、申請書類をもとに具体的に市ホームページに掲載して、クラウドファンディング型寄附を実施する。

※寄附勧奨については、申請者が主体的に実施するものとし、市は一切行わない。

※クラウドファンディング型寄附の実施にあたっては、長崎県佐世保市ふるさと納税特設サイトへの掲載を行う。

<https://furusato-sasebo.jp/>

※寄附の受け入れにあたっては、寄附者の属性によって以下のように取り扱う。

(1) 市内外の個人からの寄附

佐世保市ふるさと納税特設サイト上で「ふるさと納税」として寄附を受け付ける

(2) 市内の法人からの寄附

佐世保市ホームページ上で「企業版ふるさと納税」として商工労働課で寄附を受け付ける（別紙2）

(3) 市外の法人からの寄附

佐世保市ホームページ上で「企業版ふるさと納税」として商工労働課で寄附を受け付ける。（別紙3）

7 注意事項について

(1) 事業変更及び中止

原則として事業を中止することはできない。ただし、実施機関の責めによらない事情（天災や感染症拡大等による活動自粛要請など採択決定後の社会的状況等）により実施が難しい場合等はこの限りではない。

(2) 機関名及び住所の変更

採択決定後、機関名の変更や住所の変更があった場合は、本市へ報告が必要すること。

(3) 寄附者に対する報告

事業実施後、市への報告と併せて寄附者への事業実施報告（任意・市 HP に掲載予定）を行うこと。